

令和8年（フ）第489号

大阪府岸和田市真上町91番地の1
債務者 有限会社 アイエムエイ
代表者代表取締役 今口 直美
1 決定年月日時 令和8年8月21日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 土生 康晴
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午後2時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第174号

北海道釧路市貝塚四丁目8番4号
債務者 有限会社松田印刷
代表者代表取締役 松田 正人
1 決定年月日時 令和8年8月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉田 翔太
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時30分
釧路地方裁判所民事部

令和8年（フ）第422号

埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目3番14号
smartpremierIW103
債務者 GH株式会社
代表者代表取締役 奥山 涼太
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 生井澤 葵
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月4日午前10時50分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和8年（フ）第325号

和歌山県御坊市藤田町吉田2333番地169
債務者 株式会社共栄
代表者代表取締役 玉置 宗克
1 決定年月日時 令和8年8月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 浅野 美穂
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月10日午前10時25分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和8年（フ）第4276号

大阪市生野区小路東4丁目4番17号
債務者 株式会社Ani-Madonna
代表者代表取締役 玄 英修

1 決定年月日時 令和8年8月25日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高山 智行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月17日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第3925号

大阪府守口市紅屋町1番10号
債務者 株式会社破天荒
代表者代表取締役 小田 篤志
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 尾崎 由香
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第3994号

大阪市中央区南船場4丁目10番20—1001号
債務者 株式会社フレイムズ
代表者代表清算人 関 泰郎
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 辻 拓也
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4129号

大阪府門真市一番町12番6号 メゾンドール・辻 102号、商業登記簿上の本店所在地
大阪府東大阪市鴻池徳庵町5番7号
債務者 有限会社ユニ・エムシステム
代表者代表取締役 藤井 聡
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 姜 昌勲
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第325号

函館市湯浜町12番4号
債務者 蛸子 千里
1 決定年月日時 令和8年8月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 杉本 元熙
4 破産債権の届出期間 令和8年10月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午前10時
6 免責意見申述期間 令和8年10月21日まで
函館地方裁判所

令和8年（フ）第66号

岩手県陸前高田市小友町字小ヶ口前7番地4
債務者 渡邊ミツ子
1 決定年月日時 令和8年8月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 篠原 亜希
4 破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午後1時40分
6 免責意見申述期間 令和8年10月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和8年（フ）第125号

宮城県石巻市のぞみ野3丁目10番地5
債務者 佐藤真奈美
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小泉 清則
4 破産債権の届出期間 令和8年10月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年10月26日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和8年（フ）第181号

愛知県豊川市一宮町上新切33番地267 希全の里
債務者 瀧澤 政幸（法定代理人保佐人 金田 英男）
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 清水ちはる
4 破産債権の届出期間 令和8年9月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月20日午前10時10分
6 免責意見申述期間 令和8年11月6日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和8年（フ）第64号

長野県茅野市中大塩5番地69
債務者 両角 健

1 決定年月日時 令和8年8月26日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鳥川 秀司
4 破産債権の届出期間 令和8年9月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年11月18日まで
長野地方裁判所諏訪支部

令和8年（フ）第202号

奈良県橿原市鳥屋町46—26、住民票上の住所
奈良県橿原市東坊城町932番地の2
債務者 霜村 壽志
1 決定年月日時 令和8年8月24日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 菊地 倫巨
4 破産債権の届出期間 令和8年10月30日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年11月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和8年（フ）第46号

長野県駒ヶ根市赤穂4532番地
債務者 水田 明美
1 決定年月日時 令和8年8月25日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 唐澤 拓夫
4 破産債権の届出期間 令和8年9月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年11月25日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和8年（フ）第72号

福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字大妻1893番地1
債務者 柴田 幸司
1 決定年月日時 令和8年8月26日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 大輔
4 破産債権の届出期間 令和8年9月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年11月9日午後2時30分
6 免責意見申述期間 令和8年10月21日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係